

2010 年 1 月 26 日

外務大臣
岡田 克也 殿

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
代表 片山 信彦

EFA 閣僚級会合について(お願い)

2 月 23 日から 25 日にアディスアベバで開かれる第 9 回 EFA 閣僚級会合は、G8 北海道洞爺湖サミットおよび TICAD での成果をフォローアップできる、日本にとって貴重かつ重要な機会です。

2000 年の「万人のための教育世界会合」以降、3,300 万人もの子どもが初等教育の機会を得ましたが、いまだに 7200 万人の子どもが学校に通えず、途上国の成人のうち 7 億 5,900 万人は読み書きができません。先般ユネスコが発表した「EFA グローバル・モニタリング・レポート 2010」は、今のペースでは国連ミレニアム開発目標の達成期限である 2015 年になっても、依然 5,600 万人が学校に行けないと予測しています。

EFA 閣僚級会合が学校に行けない子ども、読み書きができない成人にとって、希望を与える機会となりますように、日本政府におかれまして以下をお願い申し上げます。

1. EFA 閣僚級会合に外務大臣あるいは閣僚レベルでご参加いただき、日本政府の EFA への貢献の意思を示してください。

大臣のご参加によって、日本のプレゼンスが示され、一昨年の G8、TICAD の成果をフォローアップできるとともに、9 月に開かれる国連ミレニアム開発目標サミットの成功に貢献できるものと確信いたします。

2. 基礎教育援助額の倍増を表明してください。

途上国が EFA 目標達成を達成するために不足している資金は、年間 160 億ドルであるにもかかわらず、2007 年に、基礎教育に対する援助約束額は 22%減少し、43 億米ドルになりました (EFA グローバル・モニタリング・レポート 2010)。

日本の二国間援助に占める基礎教育分野の援助額の割合は、わずか 0.7%で、DAC 諸国平均の 2.1%と比べても 3 分の 1 です。一方、世論調査 ((財)国際協力推進協会、2009)によると、ODA の必要な分野として 39%の人びとが教育を挙げています。国民は、貧困、保健、難民や被災者への支援、教育分野に ODA は使われるべきと考えているのです。ODA の量的拡大への世論の支持を得るためにも、ODA の基礎教育分野への配分を増やす必要があります。基礎教育額を倍額することを表明してください。

3. 技術協力とあわせ、教員給与を含む経常経費支援を行うことを表明してください

我が国は、「自助努力の促進」、「援助依存に対する懸念」から、経常経費支援に対して一貫して消極的な姿勢を採っています。経済やエネルギーセクターへの援助においては、開発経費のみ支援する手法

は有効ですが、教育や保健のような多くのサービス提供者を必要とするセクターに対する支援においては、開発予算のみを支援するという手法には限界があります。途上国政府の教育予算の9割は教員給与、教材費といった経常経費であり、初等教育完全普及を達成するためには2015年までに1000万人の教員が訓練、雇用、配置される必要があるからです。また、アフリカをはじめとした最貧国のように、今後数十年間は援助に依存し続けることが不可欠な国にとっては、その中でいかに国民に基礎的社会サービスを提供できるかこそが政府の正当性を左右し、今後の経済発展、すなわち「援助からの卒業」の可否を決定付けます。TICAD IVで標榜された「持続可能な成長」の実現のためにも、教育分野への長期にわたる経常経費支援は、避けて通れない課題です。

また、日本の技術協力の中で比較優位とされる理数科教員研修や学校運営改善プロジェクトで確立されたモデルを全国展開するためにも、経常経費支援は必要となります。2008年のEFA閣僚級会合で日本政府代表の河野外務審議官(当時)は、財政支援と技術協力の相互補完性について言及されました。今回は、技術協力の波及効果を面的に広めることを目的に、教員給与を含む経常経費支援にも日本は今後取り組んでいくことを本会合で表明してください。

4. 紛争に影響を受けた脆弱国家への教育支援額を増加してください

世界の不就学児童の約半数である3,900万人の子どもたちは、紛争等の影響を受けた脆弱国家の子どもたちです。しかし、教育分野ODAの38%(日本は64%)および28%(日本は21%)が中所得国、脆弱国家以外の低所得国に配分されているのに対し、脆弱国には21%(日本は10%)しか配分されていません。また、人道援助全体のうち、教育分野への支援はわずか2%(2008年)となっています。したがって、ドナー国は、緊急人道支援期から復興・開発期にわたり、最も困難な状況下に置かれている脆弱国家の子どもたちへの教育支援を質・量ともに拡充することが不可欠です。

脆弱国への教育支援をさらに増加することを表明するとともに、アフガニスタン等における教育支援の実績を基に、他ドナーに対し脆弱国家への教育支援の拡充を働きかけてください。

5. FTI改革への支援を表明してください

2009年夏にEducation Transition Fund(案)の運営管理からユニセフが事実上撤退しましたが、2015年までのEFA達成に向け、その大きな阻害要因となっている脆弱国をFTIの枠組みに含める具体的なメカニズムを早急に設置する必要があること、およびそのメカニズムへの支援を表明してください。また、初等教育完全普及だけでなく成人識字を含むEFA目標をFTIに含むこと、およびそのために必要な資金援助を表明してください。

6 児童労働削減のための行動

初等教育の完全普及のためには、児童労働により就学、出席が妨げられている子どもたちへの支援が必要です。教育支援方針・計画に、そのような取り残されている子どもたちへの配慮を反映させてください。また、日本も批准している「最悪の形態の児童労働」条約により定められた児童労働撤廃に向けた行動計画を日本が策定すること、また途上国で策定されたそのような計画への支援を行うことを表明してください。